

令和6(2024)年2月1日

第49号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市千種50-5
TEL(F兼)0259-63-4234

佐渡 法人会だより



佐渡を世界遺産に

もっと、いい社会であるために

法人会

消費税期限内納付

推進運動



【税制改正に関する提言】佐渡法人会では例年どおり佐渡市長に対し提言書を手渡しました。

目次

- ② 年頭のご挨拶 高野宏介 佐渡法人会長 / 新年のご挨拶 齋 香織 佐渡税務署長
- ③ 税制改正に関する提言活動
- ④ 活動報告
- ⑤ ちょっと一休み 【数独】
- ⑥ 新春特別講演会・懇親パーティー開催
- ⑦ 自主点検チェックシート

<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/sado/>

佐渡法人会

検索



年頭のご挨拶

公益社団法人 佐渡法人会 会長 高野 宏介



新年明けましておめでとうございます。令和六年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年におきましては、ロシア・ウクライナ紛争の解決の糸口すら見出せぬままの長期化に加え、2023年パレスチナ・イスラエル戦争の勃発、一昨年来続く円安の継続やこれらに起因するエネルギー高騰、相次ぐ物価上昇と私たちの企業活動や生活を圧迫し続けております。

本年におきましても令和六年能登半島地震が発生し、この地佐渡島におきましても甚大な被害を受けました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、このような中におきましても皆様のご協力とご努力により、我々佐渡法人会は困難を乗り越え、新たな一歩を踏み出すことができました。その成果は、一人ひとりの貢献があつてこそです。会員皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

令和六年の活動につきましては、昨年引き続き税のオピニオンリーダーとしての立場を堅持し、佐渡市長への税制改正提言、税制資料や「ほうじん」佐渡法人会だより」の送付、ホームページによる情報発信を行って参ります。

なお、このような社会環境の中、年々続く会員減少の歯止め並びに再拡充は急務であります。法人会の基本理念「会員の自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営および社会の健全な発展に貢献」に立ち返り、より公益性の高い活動を積極的にすすめる、内外ともに法人会の重要性をアピールして参りますと共に、会員の皆様から是非ともご紹介を賜りたいと思っております。

また、今後の法人会活動を続けていく上でも、裾野である若年層に対して税の基礎知識教育は必須と考えています。青少年への税の理解を深めて頂くべく租税教育につきましても、青年部会・女性部会とともに一丸となつて取り組んで参ります。

佐渡法人会は、本年も会員企業の発展に連なる情報やサービスの提供と地域社会の健全発展に役立つべく幅広く活動いたしてまいりますので、会員の皆様方の更なるご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご繁栄とご健勝、そして企業のご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

佐渡税務署長 齋 香織



令和六年の冒頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

最初に、令和六年能登半島地震にて被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

佐渡法人会高野会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化等により大きく変化しており、こうした中においても私どもは「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、抜本的な業務の見直しをしつつ、デジタル化に取り組んでおります。昨年六月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2023」を公表しており、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化、③事業者のデジタル化促進の3つの柱を掲げて取り組んでおります。特に「事業者のデジタル化促進」については、事業者の皆様に取り組んでいただくことにより、単純誤りの防止による正確性の向上、書類保存のコスト低減、

バックオフィス業務の効率化を通じた生産性の向上といったメリットに加え、経営の高度化に資することが期待されます。「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する団体」との理念に基づいて活動される貴会のご理解ご協力を賜りながら推し進めたいと思っておりますので、どうかお力添え願います。

まもなく令和五年分の所得税・消費税等の確定申告が始まります。ご自身で申告が必要な方には、是非、「自宅からスマホ申告」をお勧めください。マイナポータル連携により入力項目が減り、簡単・便利になっていきます。やむを得ず、確定申告会場へ来場される方には、来場前にLINEによる事前予約をしていただきますようお願いいたします。また、納税証明書が必要な場合には、待ち時間もなく、発行手数料も安くなる「オンライン請求」をご活用ください。お願いばかりで恐縮ですが、私どもは信頼される組織を目指し、一層努力してまいります。

結びに、本年が佐渡法人会及び会員企業の皆様のご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度 税制改正に関する提言 【要望項目】

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底
4. マイナンバー制度について
5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業継承税制の拡充
3. 消費税への対応

III. 地方のあり方

IV. 震災復興等

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実



《税目別の具体的課題》

◆法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1)役員給与は損金算入とすべき
 - (2)同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
2. 交際費課税の適用期限延長
3. 中小企業向け賃上げ促進税制の適用延長

◆所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1)基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2)各種控除制度の見直し
 - (3)個人住民税の均等割
2. 少子化対策

◆相続税・贈与税関係

1. 相続税の課税件数割合が高水準に達していることから、基礎控除のあり方を見直す必要がある。また、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。
2. 経済の活性化に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げる

◆地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1)商業地等の宅地を評価するにあたっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2)家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3)償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、将来的には廃止を含め抜本的に見直すべきである。
 - (4)固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
 - (5)国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

◆その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 森林環境税
3. 電子申告



市長へ要望書提出

12月4日、「令和6年度税制改正に関する提言」実現に向けて高野会長、本間・渡邊両副会長、大桃総務税制委員長が渡辺竜五市長と面会して提言書を手渡しました。また、近藤市議会議長に対し提言書を送付しました。

令和6年度
税制改正
スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性のある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

活動報告

1. 各部会

【青年部会・女性部会合同税務署幹部職員との懇談会】

11月8日、佐渡税務署において幹部職員との懇談会を開催いたしました。今年度は青年部会・女性部会合同での開催とし、青年部会員4名、女性部会員5名の計9名が参加し、佐渡税務署からは齋署長をはじめ4名参加していただきました。

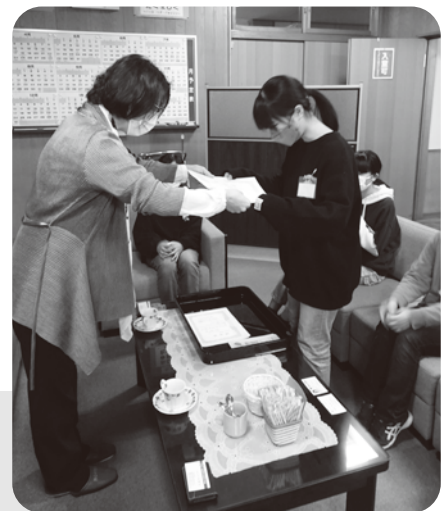
懇談のテーマはインボイスとし、スタート後1ヶ月を経過しての登録状況や税務署への問合せ、参加者が感じている課題等について、意見交換を行い、和気あいあいと有意義な時間を過ごすことができました。

この懇談会は次年度以降も継続して実施していきたいと思っておりますので、部会員の皆様振るってご参加下さい。

【絵はがきコンクール入賞者選考・賞状授与】

今年度は小学校5校・60名の応募があり、去る11月15日に役員並びに税務署長の臨席を賜り、厳正なる審査を行い、女性部会長賞・税務署長賞各1作品、学校ごとに金賞・銀賞・銅賞を数点ずつ選出し、総勢21作品が入賞となりました。

入賞者には賞状と記念品（図書カード）を贈呈することとし、各学校に女性部会員が出向き、表彰式を行いました。なお、入賞作品については、法人会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



2. 福利厚生制度推進連絡協議会

去る10月24日金井商工会館にて、福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。提携会社3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）から、会員企業を守るべき、それぞれの保険会社の商品について説明があり、会員の加入状況の報告がありました。

こちらは、毎年年間累積保険料対前年比100%を超えるなど、優秀な取り組みを進めています。

